

## 福王流「脇語」の名称をめぐる

恵 阪 悟

はじめに

現在の能は、各役に曲<sup>こ</sup>ごとの基本となる演出や演奏譜が定まっております。大抵はその演出に基いて演技が行われている。このような演出は「通常演出」などと呼ばれる。一方で、催しの性質や役者の選択により、「通常演出」とは異なった演出で演じられることもある。そのような演出は「特殊演出」と呼ばれ、また番組の曲名左下に小字でその「特殊演出」の名称が記されることから、専門的には「小書」と呼ばれている。この小書の内容は、曲の一部分に少し変更が加えられるだけのものから、筋立てに大きな変化をもたらすものまで、大小様々のものがあるが、圧倒的にシテの演技に関わるものが多い。しかし、小書はシテ方だけに存在するものではなく、ワキ方・狂言方にもあり、シテの演技との関連ではあるが、囃子方の小書と呼べるものも

ある。ここで考察の対象にしようとするものは、ワキ方の演技に関わる小書である。

ワキ方の小書として著名なものに「脇語」と呼ばれるものがある。通常、二場構成の能では、前場と後場をつなぐ間の段は狂言方が担当し、間狂言（またはアイ）と呼ばれる語りやシャベリの演技が行われる。しかし、この「脇語」では、その間の段がワキ方の担当になり、狂言の語りなどの替りにワキによる語りが演じられる（ただし、狂言方の演技が省略されない曲もある）。いま、三宅襄氏「能の特殊演出」（総合新訂版『能楽全書』第四卷、昭和五十四年、東京創元社）、「小書一覽」（『岩波講座 能・狂言』別巻、平成四年、岩波書店）、横道萬里雄氏・松本雍氏「能の現行小書」（『芸能の科学』4、昭和四十八年三月）をもとに、その他の資料をも合わせて「脇語」の存する曲と、福王流・宝生流・高安流の現存ワキ方三流派における所演

状況を示すと、次の表のようになる。

曲名	流派	備考
敦盛	三流	福王には「組討之語」〈敦盛懐旧之詞〉と称する二種あり
源氏供養	三流	福王には「表白之語」の名称あり
誓願寺	福王	「和泉式部之語」の名称あり
忠度	福王	「歌乞之語」の名称あり
朝長	三流	「大崩之語」(三流)、「大崩根本之語」(高安)
半菰	三流	福王には「夕顔上之語」の名称あり
芭蕉	三流	福王には「草木成仏之語」の名称あり
松垣	高安	「巖殿之語」の名称あり
船弁慶	三流	「鴨越屋島之語」(福王)、「船中之語」(宝生)、「鉄拐峯之語」(高安)

右表のうち、「源氏供養」《朝長》《船弁慶》には複数の詞章があり、《朝長》《船弁慶》に関しては、ワキ方各流における詞章と名称の対応関係、また流派間におけるそれも複雑であり、解明すべき問題と思われるが、今はまだその用意ができていないので、指摘するだけにとどめておく。

さて、ここで問題にしようとするのは、この「脇語」の名称についてである。表を見て頂ければ分かるように、福王流だけはすべての「脇語」に定まった名称がある。これらの名称は、江戸時代の福王流「脇語」資料にすでに見えており、近代以降の作為ではない。他流に比してこのように名称が付されていることには、何か理由や意図があるはずである。本稿では、この福王流「脇語」名称の命名者を探り、次いでその命名意図について推論を試みてみたい。

#### 一、「脇語」命名者の推定

福王流「脇語」の命名者を考える際に、まず見ておくべきものは、同流「脇語」の本文資料であろう。それらの資料の中には、書写に関する奥書が付されているものがあり、命名者を推測する手掛かりになると思われるからである。次に、今

までに参照し得た資料を掲げておく。なお、①は所作付本文中に見えるものであり、また⑦は無書名であるため、それぞれ便宜的に仮題を付した。配列はほぼ書写年次の古い順にしたがい、不明のものを後に一括した。

- ① 「源氏供養語」〔『福王流古伝書集』(平成五年、和泉書院)所収「福王流古型付 一」の《源氏供養》の所作付本文に見える語り。慶長末年から寛永前半期頃書写)〕
- ② 「源氏供養のかたり」(シテ方観世流浅野家蔵。貞享三(一六八六)年浅野栄富書写)
- ③ 「忠度語」(某家蔵の「脇仕舞付」に合写。正徳三(一七一三)年、天谷進右衛門所持本文の写)
- ④ 「脇語深秘抄」(シテ方観世流浅野家蔵。寛政八(一七九六)年、福王盛充より浅野広明へ伝授)
- ⑤ 「脇語深秘抄」(田中允氏蔵。寛政八(一七九六)年福王盛充奥書。『未刊謡曲集』続二十二(平成十年、古典文庫)に翻刻所収)
- ⑥ 「大秘事八番語附別語二番」(法政大学能楽研究所蔵。寛政十二(一八〇〇)年福王盛章奥書本を、天保八(一八三七)年に鈴木源次郎が書写)
- ⑦ 「語集」(味方健氏蔵。文化・文政頃書写)

⑧ 『福王家秘語 新改正』(味方健氏蔵。文政年中平松善右衛門信尚書写)

⑨ 「船弁慶 鴨越八島語」(味方健氏蔵。明治十六年書写)

⑩ 「語極秘大事抄」(ワキ方福王流江崎家蔵。奥書なし。『未刊謡曲集』続二十二に翻刻所収)

⑪ 「福王流大秘事八番語」(ワキ方高安流岡家蔵。奥書なし)

⑫ 「語」(ワキ方高安流岡家蔵。奥に「書／北沢九右衛門近康」)

⑬ 「秘語」(関西大学図書館蔵。奥に「木戸喜兵衛美清(印)／所持」)

⑭ 「福王家語り」(鴻山文庫蔵。奥書なし)

さらに、これらの資料の中で、どの資料にいずれの「脇語」名称が見えているのかを示すと、次のようになる。なお、資料間で、「○○之語」「○○語」などと、表記に違いがあるが、大きな問題はないと思われるので、左の表記に統一した。

《敦 盛》〈組討之語〉…⑥・⑧・⑩・⑪

《敦盛懐旧之詞》…⑥・⑧・⑩・⑪

《源氏供養》〈表白之語〉…⑥・⑩・⑪

《誓願寺》〈和泉式部之語〉…⑥・⑩・⑪

《忠 度》 〈歌乞之語〉 ……⑥・⑩・⑪

《朝 長》 〈大崩之語〉 ……⑥・⑧・⑩・⑪・⑬

《半 蔀》 〈夕顔上之語〉 ……⑥・⑩・⑪

《芭 蕉》 〈草木成仏之語〉 ……⑥・⑩・⑪

《船 弁慶》 〈鴨越屋島之語〉 ……⑥・⑦・⑧・⑨・⑩・⑪・⑬

このように「脇語」名称の見える資料を一覧すると、書写年次が知られるものにおいては、福王流十一世盛章が寛政十二年の奥書を付した⑥以降に限られていることが分かる（盛章は盛充、盛翁とも名乗っているが、煩雑になるのを避けるため、以降は最も通用していると思われる盛充を用いることにする）。また、書写年次不明の資料においても、⑩には〈組討之語〉に「……狂言方脇語アシライ無之ニ付知利勤之」の注記があり、ここに見える知利は福王流中村家八世で、盛充の養子となつて同流十二世を継いだ盛利のことであり、⑥以降の書写と考えるのにも都合はない。⑪は、例えば〈歌乞之語〉を③と比較してみた時に、③では「其比後白川院の勅命によつて」とある本文が、⑪では「其頃後白川の法皇の仰によつて」となっており、この後者の本文が⑥に一致していることからして、⑥と同時期かそれ以降のものであると判断できよう。⑬は、所持者の木戸喜兵衛美清が、『国歌 謡曲及能楽』（大正六年、現代芸術名家大鑑刊

行会）の曾和鼓堂の項に「年十歳と云ふに、早くも福王流素謡家木戸喜兵衛氏及び平岡八郎氏に師事し」とあるのと同じ人物と思われる、署名と本文の筆跡は同一であるから、明治期の書写と考えることができる。つまり、書写年次が判明しないものを合わせても、「脇語」名称が見える資料の中に、盛充が奥書を付した⑥に先行する資料はないことになり、そこからは、盛充がこの「脇語」命名者であつたのではないかと推測されるのである。結論を先にいえば、この「脇語」命名者は盛充であつたと考えられるのであるが（それについては後述）、もつとも、これだけの資料を検討した結果だけでは、そうと断定することはできない。というのも、盛充以前の福王家の人物に関して、「脇語」命名者であつた可能性を考えさせる資料が存在するからである。そこで次に、盛充以前の福王家の人物について、その可能性を吟味してみることにする。

## 二、別の可能性の吟味

福王家は、室町末期から近世初期にかけて活動した初世神右衛門盛忠以来の歴史があるが、盛充までの歴史を簡単に系図にして示すと、次のようになる。

1 盛忠—2 盛義—3 盛貞—4 盛厚—5 盛親—6 盛仍—7 盛  
信—8 盛有—9 盛勝—10 盛世—11 盛充

この中で、先に述べた盛充以外に「脇語」命名者としての可能性がある人物とは、八世盛有のことである。伊藤正義氏が紹介された『福王家宝物目録記』<sup>1</sup>は、享和元（一八〇一）年八月の福王盛章（＝盛充）の奥書を持つ資料で、同氏の言によれば「享和元年の時点における福王家伝来文書類の総目録」であるが、その中に、

一 八音の能脇語秘抄 一帖 福王盛有筆

と、盛有筆の八曲の「脇語」書物の存在が記され、さらに、

一 敦 盛 懐旧之詞  
脇秘語 二枚 同盛有筆

一 半葩花の秘 同筆

是依鷺仁右衛門所望書送之扣也

のように、盛有が鷺仁右衛門に書き送った《敦盛》の「脇語」に、《懐旧之詞》の名称が付されていたことが知られるのである。ここからは、盛有が「脇語」命名者であったことを思わせる。もっともこれらの記述のうちの後者には、少なからず疑問がある。《敦盛》には確かに《懐旧之詞》の名称があるが、もう一方の《組討之語》は単に「脇秘語」とだけ記され、その名称は書かれていない。「懐旧之詞脇秘語」と続けて読む

のかもしれないが、「二枚」とあるからには別のものであろう。

《半葩》には枚数を記さないことも、それを支持すると思われる。またその《半葩》は、内容は不明であるが、狂言方の鷺に書き送ったことからして、「脇語」詞章であったと考えられ、同じく名称はなく、かわりに「花の秘」という、名称というよりは、内容が秘伝であることを示す注記のようなものが書かれている。「脇語」はワキ方の重い習事であり、盛有が「脇語」命名者であったとすれば、書物として送る際には、当然《組討之語》《夕顔上之語》の名称が記されたはずである。それぞれ「脇語」の名称が異なった時点で付けられたもので、この時にはまだ《敦盛》と《半葩》のそれには名称がなかったと考えられることもできるが、あまり現実的ではない。特に《敦盛》には片方に《懐旧之詞》と名称があるのに、もう片方にはまたなかったというのとは不自然であろう。これを要するに、盛有は「脇語」の命名者ではないということになるのである。盛有は延宝五（一六七七）年生まれで延享（一七四六）三年に没しているが、この頃の福王流脇所作付と思しき『舞容書 全』<sup>2</sup>（ワキ方高安流岡家蔵）の《船弁慶》に、

一 脇語 船の語 陸の語有也

とあり、簡単に「語」の内容を区別する呼び方のようなものが

あつただけで、固有の名称が見えず、他の「脇語」が存する曲にも全くその名称が記されていないことも、盛有が「脇語」の命名者でなかったとする証左になるかと思われる。そして、そのように盛有の代に「脇語」名称が定まっていなかった事實は、それ以前の代においても、同様に「脇語」に名称がなかったことを示しているといえよう。

では、盛有が「脇語」の命名者ではなかった場合、ここに記される〈懐旧之詞〉はどうかといえ、これのみは盛有命名であつたのではないかと考える。というのは、前述のようにこの『福王家宝物目録記』は盛充がまとめたものであり、しかも奥書の享和元年は、前章で示した「脇語」名称が揃つて見える最初の資料である『大秘事八番語附別語二番』の奥書の寛政十二年の翌年である。したがつて、もしこの〈懐旧之詞〉が、筆者が「脇語」命名者と推測する盛充による、目録作成に際しての添加であつたとすれば、〈組討之語〉〈夕顔上之語〉も書き加えられたはずである。しかしながらそれらの名称の加筆はなく、よつてこの『福王家宝物目録記』に記された書名は、盛有が書き記したままを写したものと考えられるからである。さらにもう一つ、その理由として考えられるのは、盛有筆『八音の能脇語秘抄』の存在と、〈懐旧之詞〉が「語」ではなく「詞」とさ

れていることである。

盛有以前の「脇語」は、例えば前章の「源氏供養語」のように、通常演出の一部として演じられていたものもあるが、江戸初期の能の演出資料である『観世流舞付』（宮内庁書陵部蔵）の《朝長》に、

狂言出、色々あり。せんほうにてとふらふふすると云也。

役者をふれもする。又脇語をかたる事もあり。

（句読点引用者。以降同じ）

と、「脇語」の演出が記されるものの、同書とあまり隔たらない時代の資料で、現在知られている最も古い習事の書上である『正保三年公儀書上習事目録』<sup>3)</sup>の、春藤・高安・進藤の各ワキ方の書上に「脇語」が見えないことから、江戸初期には、いわば間の段の通常演出における替エ演出として演じられていたらしい（福王はこの書上を提出していない）。これ以降の推移はよく分からないが、「脇語」が特殊演出化するのには江戸中期頃のようにあり、享保六（一七二一）年から幕末までの江戸城での催しの番組集である『触流し御能組』（早稲田大学演劇博物館蔵）には、享保十九年五月二日に西丸御能で演じられた《芭蕉》のワキ進藤久右衛門の名前の上に、「語」と記され、以降も複数の曲にこのワキの「語」が見えている（同書には多くの

曲にシテ方の小書が記されており、この「語」も小書とみなして差し支えないと思われる。そして、この「触流し御能組」の記録が開始された享保六年に幕府が能楽各家に提出させたのが、「享保六年書上」である。同書では、各家に対して習事の書上は命じられてはいないが、この書上と期を一にするように書き始められた番組に小書が漸増していくことから、次のようなことが考えられるのではないか。

A 書上提出を期に、各家において演出の見直しがはかられる。

B それに合わせて通常演出における替工や習事であった演出が、通常演出から切り離される。

C 切り離された替工や習事が特殊演出として位置付けられる。

福王家における「享保六年書上」の提出者は盛有であり、右の推測に沿って考えてみると、それまでは通常演出の替工であった「脇語」を、特殊演出として位置付けたのが盛有であったということになり、それによってまとめられたのが「八音の能脇語秘抄」であったのではないかという仮説が導き出せる。そして、その「八音」に加えられなかった〈敦盛懐旧之詞〉を特殊演出として位置付けるために、固有の名称を付したのではない

かと考えられるのである。この〈敦盛懐旧之詞〉が「脇語」をまとめた書物に入れられなかった理由は、その内容がサシ調を中心とした独白というべきものであり、第三者に対する「語」と呼ぶにふさわしくないものであったからだろう。故にその名称も「語」ではなく「詞」になっていると考えられるのである。

### 三、盛充命名者説の根拠

さて、ここまで『福王家宝物目録記』に記載された書物をきっかけに、福王流八世盛有の「脇語」命名者の可能性について検討したが、話をもとに戻して、先に推定した十一世盛充が、「脇語」の命名者であると認められる根拠について述べてみたい。

寛政七年と十年に能楽各家は再び幕府に書上を提出しているが、福王家は寛政七年に提出しており、提出者は盛充である。その伝本としては『諸流名寄秘書』（鴻山文庫蔵）がよく知られている。その他には『能秘集』（早稲田大学演劇博物館蔵）などもあるが、もう一つの伝本が、関西大学図書館に所蔵されていることに気付いた。『謡曲目録』と題された資料がそれで、『諸流名寄秘書』にある「寛政七卯年七月」などの、各家が書

上を提出した年記をまったく欠いているものの、それ以外の内容は同書と殆ど一致している。また、この『謡曲目録』の注目すべき点は、筆者が盛充と考えられることである。盛充の筆跡は肥瘦の差がはげしく、かなり癖の強いものだが、本書の筆跡もその特徴を示しており、盛充筆の『脇侍相承家譜』（福王家藏）や『脇語深秘抄』（第一章に既出の浅野家藏分）と比べても、同筆と認めてよいと思われる。そしてこの『謡曲目録』の盛充の書上には、『諸流名寄秘書』や『能秘集』には見られない記述がある。すなわち、前二書の末尾は、〈弓語〉から〈半部〉までの「語」を列記した後、「右拾一章格別習二仕候」と結んで書上を終えているが、『謡曲目録』では、さらにその後「脇習事目録」として、次のような記事が追加されている。

- 開口之式 翁代之式
- 礼脇之式 真礼声之式
- 脇能之式 脇能次第略之式
- 脇能張良之真式 脇能蟻通之真式
- 修羅置鼓之式 兼平着船
- 清経恋音取応答 八嶋留
- 朝長懺法応答 朝長大崩語
- 敦盛懐旧之詞 敦盛組打語

忠度歌乞語 鬘置鼓之式

江口平調返応答 江口留

熊野膝合 楊貴妃膝行

定家五倫碎 千手音取之出

采女次第有 松風留

西行桜留 羽衣留

源氏供養表白語 誓願寺和泉式部語

半部立花夕顔上語 井筒間なし

三輪間なし 未能置鼓之出

安宅長刀遣ひ 感陽宮転飛

葵上真之加持 鶉飼経書

白頭伝応答山姥鞍馬天狗殺生石小鍛冶野守

融思立之出 融金剛返

融留 海人次第之出

猩々乱 猩々置壺乱

祝言老松之真式 花伝之大事

右四拾七伝之外シテ習事之節

応答替装束之仕形等御坐候

尤習事軽重御坐候

網掛けを施した箇所注目してもらえれば分かるように、《芭



蕉」と《船弁慶》の記載はないものの、それ以外の「脇語」の名称が、ここにはすべて見えている。繰り返して言えば、『謡曲目録』は盛充筆と認められる資料であり、当然この「脇習事目録」も盛充によって書かれたものである。そして、公的な文書である寛政の書上を幕府に提出する時点で、この「脇習事目録」があつたとすれば、それを盛充が書かなかつたはずはない。<sup>4</sup>つまり、この「脇習事目録」は、寛政の書上提出以後、盛充によってまとめられ、何らかの事情で同書上を書写した際に書き留められたものであり、そこに見える「脇語」の名称は、盛充によって命名されたと考えられるのである。そのことは、寛政八年同人奥書の『脇語深秘抄』に「脇語」名称が記されず、寛政十二年奥書の『大秘事八番語附別語二番』には揃つて見えていることから確実であり、さらにいえば、この四年間に、これらの名称の考案時期は限定できることになるが、それ以上の絞り込みは、資料がなく、現時点では保留せざるをえない。

むすびにかえて

ここまで述べてきたことを整理しておく、福王流「脇語」は、それまで通常演出であつたものが、八世盛有によって特殊

演出として位置付けられ、その特殊演出化された「脇語」に個々の名称を付したのが十一世盛充であつた。では、盛充は何のためにそのような名称を付したのだろうか。それについては、次に示す資料がその参考になるのではないかと思う。

有徳院様御世、観世太夫へ謡の事御尋の時、福王ハ謡之家故、御尋可被遊之旨申上候間、加納近江守殿を以、茂右衛門盛有へ被仰付、謡数百番・真字謡本・能濫觴之記、書記し指上、御褒美頂戴之事有之。且又、素謡と申事、茂兵衛盛親初めて張行し、式を定めたり。故に福王家には、謡一通、能一通りと、両様二定たり。依之今以、書上之目録にも、蘭曲・語之外、八番秘語有、三説物有、五ヶ之大秘曲有之也。

これは、盛充の伝書を集めた『諸伝書集』（鴻山文庫蔵）のうち、「謡免許目録」に見える一節だが、「福王家には、謡一通、能一通りと、両様二定たり」とあり、そこからは盛充が、謡の家とワキ方の家の、二つの意味で福王家を意識していたことが知られ、さらに同目録の末尾に、

今もつはら世上行ハる、素謡といふハ、諸家に先たつて当家より出たる也。

とあることから、謡の家としての方をより強く意識していた

と考えられる。福王家五世盛親は、隠居して服部宗巴と名を改め、京都で素謡の指南を始め、謡の家として福王家を興隆せしめたが、その後を受けて七世盛信が、同じく隠居して服部宗碩と名乗り、京都の福王素謡家を統率するようになって以降、その性急な性質の故か、観世家の直門に転じる者も多く、漸次その勢力は衰えていった。<sup>5)</sup>このような状況は、謡の家としての意識を強く持つ盛充には、憂うべきことであつたらう。そこで、その勢力挽回のために、流派としての規範を定め、前記の「謡免許目録」を作り、合わせて伝授事としての体裁を整えるために、「脇語」に名称を付したのではないだろうか。『大秘事八番語附別語二番』(前出)の〈鶴越屋島之語〉に、

此トメノ文句、素謡ノ時也。語斗ハトメ違ふ也。能ノセリ  
フイロ〜有。別書ニスヘテ委ク記ス。

のような注記が書かれていることも、素謡における伝授事として「脇語」が定められた状況を示しているよう。ただ、「能ノセリフイロ〜有」とあることから、同時に能のワキの演技における伝授事として「脇語」が定められた状況があつたことになり、幕末頃書写の『脇所作附』(関西大学図書館蔵)の《源氏供養》に、

表白ノ語トテ大事ノ長語有。形モ大二違フ。衣装モ替ルナ

り。ツレモ大口僧二人、男ツレ四人ツレ候。とあり、「両者あいまっての命名であつたと考える方が妥当である」<sup>6)</sup>と考へる。最後に蛇足ながら付け加えると、盛充がそのような規範を定めようという考えを持ったのは、盛充の前の世代で、能の詞章や演出に大改訂を加えた、十五世観世大夫元章の影響ではなかつたらうか。盛充が先の『諸伝書集』に元章の「二百十番謡目録」を書写していることからの単なる想像であるが、「脇語」に名称を付したことも、元章が凝った名称の小書を多数作っていることに影響されてのことであつたかもしれない。

注

(1) 「福王家宝物目録記」について(『人文研究』第三十七卷第七分冊、昭和六十年三月)に、伊藤氏によって全容が翻刻されている。

(2) 奥書によれば、岡康文が実父の福王流小川家五世朝真の秘書を明和三年に書写したのだが、同書中に見える人名からすると、朝真の父で同家三世高徳の所持本であつたと思われ、高徳は正徳元年に盛有が大坂で行つた勸進能に出演しているから、その内容は盛有の頃のものと考え

えて差し支えはない。

(3) 矢野正吉氏「正保三年諸役者公儀書上げ習事目録」(『謡曲界』昭和三年二月号)の翻刻によった。

(4) 関西大学図書館に、寛政五年盛充奥書の『脇相伝之書』と題する相伝目録が所蔵されているが、「脇習事目録」に見える習事のうち、十三の項目を欠いており、「脇語」に関してはまったくその名称が見えないことから、この時点ではまだ目録は発展途上だったようである。

(5) このあたりの事情は、佐々木春行著『素謡世々之蹟』(文政三年浅野栄足序)に詳しい。なお同書は、『日本庶民文化史料集成』第三卷「能」(昭和五十三年、三一書房)に、西野春雄氏の校訂による翻刻が収められている。

〔付記〕 本稿をなすにあたり、種々資料を御教示頂きました味方健氏に、深甚の謝意を表します。

(えさか さとる／本学大学院生)